

無実の死刑囚・元プロボクサー 袴田巖さんを救おう！

# 無実

第14号 2005年9月30日

袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会

424-0006 静岡市清水区石川本町 16-18

電話:0543-66-2468 FAX:0543-66-2475

郵便振替口座：番号 00890-7-185276 名称：清水・静岡袴田巖救援会

ホームページアドレス：<http://blogs.yahoo.co.jp/hakamadajiken>

## 袴田巖さん！テンカウントはまだだ！

“9・3 無実は無罪に！ 袴田巖さんの再審開始を求める市民の集い”  
へのご協力ありがとうございました。

約180名の方々が、小川弁護士の報告、会津さんのライヴ、そして河野さんの講演と、約3時間30分にわたって参加して頂きました。また、私たちも集会資料を通して、事件の劇画化をみなさんに披露することが出来ました。

昨年の棄却からすでに一年、弁護団は最高裁に向け補充書の作成に全力で取り組んでいます。私たちもまた、裁判官の判断の矛盾を多くの市民に知ってもらおうと同時に、再審開始に向けた新証拠・新証言の発掘に全力で取り組みます。

同時に、未だに面会を拒否し続けている袴田さんのよりよい治療を求めて、東京拘置所や法務省への働きかけにも取り組みます。

今まで以上のご支援、ご協力をお願い致します。

## 10月例会にご参加を！

時間：10月1日(土) 午後7時から9時まで

場所：清水 辻公民館 第一会議室(1階)

テーマ：事件関係人の聴取に関して

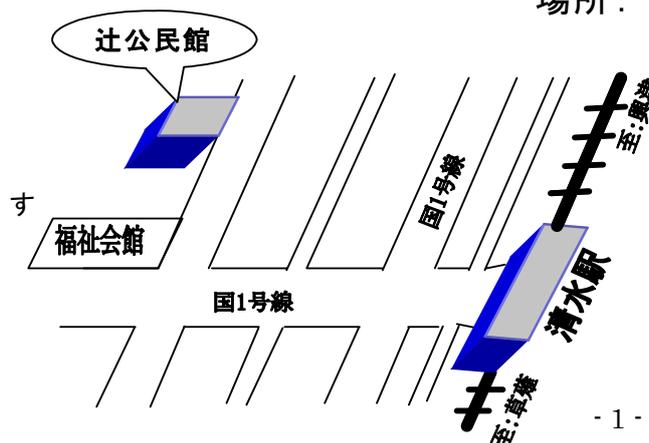
9.3集いの報告と反省

清水駅から徒歩五分 福社会館の北側で

中学校のグラウンドの南のはずれです

駐車場はあります

(たぶん止められるでしょう)



# “9月3日 袴田巖さんの再審を求める市民の 集い” を終えて

代表 榎田 民夫

## ■御礼。

集いの開催にご尽力頂きました、会員ほか多くの皆さま、参加頂いた皆さま、感謝致します。また、袴田秀子さん、小川秀世弁護士さん、会津里花さん、河野義行さんありがとうございました。これまでの袴田救援活動にはなかった約180名を越える規模となり、今後の活動につなぐ大きな敷石になったと思います。お疲れ様でした。

## ■お願い。

要点を復習します。

- ①事件についてささいな情報でも寄せて下さい。
- ②えん罪を晴らす活動に知恵を貸して下さい。
- ③最高裁に再審開始するよう要請しましょう。
- ④東京拘置所に外部に医師による診断と適切な治療を訴えましょう。
- ⑤以上の課題の具体化、有効な手だてを考え実行するために知恵と熱意を出し合いましょう。活動が無理な方でも会員になって会費による安定した資金を支えることも出来ます。市民の会に参加して下さい。

## ■河野義行さんの体験から

警察とは「疑わしきは徹底して絞り上げる」で全てが組織化マニュアル化されている。「疑われたら最後、個人の力ではどうにもならない」と思いました。私たちがひどいと思う警察のやり方は、これが普通のやり方なのだと思います。いつの時代でも無実の人が犯人にされてしま



う恐ろしさ感じます。袴田さん問題は40年前の非常に特別な出来ことではなく、現在の市民社会に直結した問題であることが判りました。

河野さんの様に犯人扱いされ、無実が判った人も数多くいると思いますが、その体験を講演し全国を回り訴え続ける人はあまりいません。貴重なお話しを聞く良い機会でした。

#### ■小川秀世弁護士さんの報告から



シンデレラとガラスの靴理論は正しいと思います。私の理解ではこれまで弁護団に理論は「本物の犯行着衣であるか偽物か」「袴田さんの物であるか否か」を分けて考え袴田さんの物でないことを強く主張してきました。この考え方だと可能性は4種類になります。「犯行着衣であり袴田さんの物」「犯行着衣であるが袴田さんの物ではない」「偽物

であるが袴田さんの衣服で作った」「偽物であり袴田さんの衣服ではない」

しかし小川さんは「本物の犯行着衣でありながら袴田さんの物でない」そんな可能性などあり得ないと言っているのです。なぜなら袴田さんの自白調書では事件当夜「親指に怪我をして絆創膏を使った」「マッチで放火した」となっている。5点の衣類のズボンのポケットに絆創膏とこがね味噌の広告マットが入っていました。それなのに「本物の犯行着衣であり袴田さんに全く関係ない」などという偶然はあり得ない。だから「本物の犯行着衣なら袴田さんの物」「袴田さんの物でないなら偽物」どちらかだ。もちろん「不自然なところがあり、5点の衣類は偽物だ」と訴えています。

#### ■会津里花さんについて

不思議な人ですが、袴田事件について関心も理解のある人なので、今後も積極的に協力をお願いしたいと思います。

#### ■今後の展望

これは私の考えで決まったことではありませんが、課題はいくつかあります

- ① 事件関係者に会って話を聞く。
- ② 現場検証証書、関係者供述調書の読み合わせ。



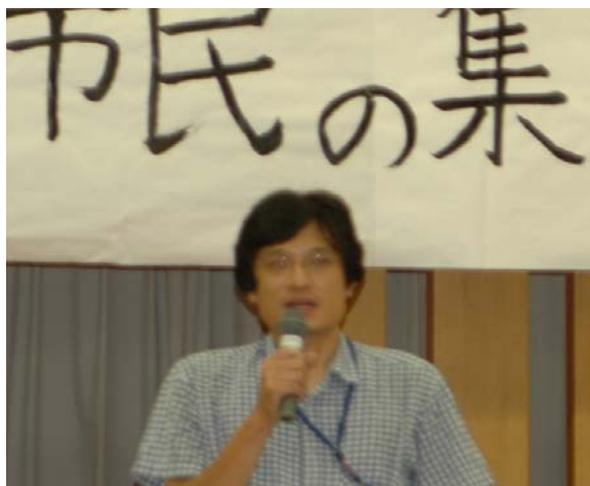
- ③ 劇画化の推進。
- ④ 資金と人材の確保のための会員拡大。
- ⑤ 最高裁や東京拘置所への有効な働きかけ。  
などなど。

けれども突破口となる課題は5点の衣類のねつ造を暴く新鑑定の研究です。とても困難な課題です。専門知識も必要です。私たちの知恵だけではどうにもならないところは研究者を探し依頼をするしかありません。例えば懸賞金をかけてアイデアを募集するとか。「この問題を解き証明出来る人どこかにいませんか」と「懸賞金を寄付して下さい」という呼びかけをインターネットなどで同時にするなんて言うのはどうでしょうか。

袴田巖さんの再審実現に向けて、ともに頑張りましょう！

東京・袴田巖さんの再審を求める会  
事務局長 鈴木武秀

1966年、袴田巖さんが無実の罪で逮捕され、拷問ともいえる過酷な取調べを受けたのが、旧清水警察署でした。それから39年後の9月3日、その警察署の跡地に建てられた施設“はーとぴあ清水”において、“袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会”主催『無実は無罪に！“袴田巖さんの再審を求める市民の集い”』が開催されるということで、“袴田巖さんの再審を求める会”から、私を含めて5名のスタッフがこの集会に参加させていただきました。



会場に着いて最初に驚かされたのが、想像以上に広くて立派なホールでした。事前に事務局長の山崎俊樹さんから「200人は収容できる大きなところでやるんだよ」と話は聞かされていましたが、聞くと見るとではやはり印象が違います。正直言って、「この会場を埋めるだけの人が来るのかな？」と少々不安になりました。

ところがそんな杞憂をよそに、開会時間が近づくとつれ続々と人が詰めかけ、あっという間に席が埋まっていきました。最終的には 180 人もの方が来られたとのこと。もちろんそこに至るまでには、“市民の会”事務局のたいへんな努力があったわけですが、その呼びかけに応える地元の皆さんの、『袴田事件』への変わらぬ関心の高さに、大いに感動させられたものでした。

主催者による開会の挨拶のあと、巖さんの実姉の袴田秀子さんが壇上にのぼりました。会場である旧清水警察署に触れ、巖さんを面会に訪れたとき、別人のようにむくんだ巖さんの顔を見て、取調べの過酷さを実感したとのエピソードを披露。



「今後とも変わらぬ支援をお願いします」と話されると、満場から大きな拍手が巻き起こりました。

続いて袴田事件弁護団の小川秀世弁護士からは、再審開始のためのキーポイントである『5 点の衣類』の取り組みを中心に、今後の最高裁での闘い方についての報告がありました。

少し重い話が続いた後に、会場になご

みを与えてくれたのが、“トランスアーティスト”会津里花さんのコンサートでした。魅力的な声質と、ウィットに富んだ話術で、気がつけば参加者みんなが身体全体で踊り、歌っていた…、という感じでした。

そして今も記憶に新しい「松本サリン事件」の冤罪被害者である河野義行さんの講演には、大きな衝撃を受けました。ごく普通の市民だった河野さんが、事件を境に警察やマスコミによって、いかに“真犯人”視されたか。事件の被害者であるはずの河野さんが犯人視されるという不条理もさることながら、そうした疑念が晴れたことが、必然ではなく、むしろ“幸運”が重なった結果であったという事実、愕然とさせられたのでした。

最後に主催者による決議も採択され、集会は多くの参加者に支えられ、大成功のうちに集会の幕を閉じました。

昨年 8 月 27 日、東京高裁は袴田さんの再審開始を求める即時抗告審を棄却しました。その判決内容たるや、「はじめに棄却ありき」という予断なくしては絶対に出しえないお粗末なものでした。

しかしいかにお粗末な内容であっても、「棄却」の 2 文字は重くのしかかります。支援者にとって、暗く重い日々が続いてきたことを、否定できません。

そんな今だからこそ、事件の地元である清水において、多くの参加者が結集した“市民の集い”が成功裏に終わったその意義は、実に大きいと思います。

私たち“求める会”も、この地元のエネルギーを肥やしに、東京から大きなう

ねりを起こしていきたいと思います。そして“市民の会”と、今集会の協力団体であった袴田ネットとともに、力を結集していきたいと思います。



袴田巖さんの再審実現に向けて、これからとともに頑張りましょう！

## 私にできること

会員 N

「本当に冤罪なんてことがあるの？」

私との会話の中、“普通”の平和な日常生活を送っている知人達が、職業・家庭環境などに触れながら「犯罪を犯してもおかしくない生活をしていたんだよね。」と、口を揃えたように言います。

その知人達と同じく普通の日常生活を送っていた人が、事件の関係者として犯人扱いされ不当な取調べを受けたという事例がいくつもあり、そのことを知っていてもこの発言。警察の不祥事が次々と発覚しそれでも尚、警察こそが日本の社会秩序維持の推進機関であるかのように、疑うことすらしないのが、私には信じられないことでした。

想像力の欠如ということは最近よく言われますが、冤罪は自分には無関係な遠い話と考えることに大きな問題があると思います。知人達に問題提起をしても、彼らにはそれよりも話題にしたいことがあり、彼らにとってはその話題の方が大切です。

冤罪は誰にでもあり得ることで、全ての人に関わる重要な問題です。マスコミなどによる過熱報道が溢れる昨今にあって、冷静に正しい情報を取捨選択する目を持ち、それを自分の中で消化し、どういう形で伝えていけばよいのか・・・



昨年末、「袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会」に入会しようと思ったのは、そんな知人達との会話の中、納得できないもの・差別的なニュアンスを感じ、私にもできることは正しい情報を得、身近な人

に真実を伝え知ってもらいたいと考えたからです。

友人に学生時代、狭山事件の支援をしていたという方がいました。その方も袴田さんの支援に是非加わりたいと言っていたのですが、残念なことに今年3月に亡くなりました。その方からの鼓吹は大きく、「一人に伝えることが出来れば大きな力になる。」という言葉信じて、微力ながらも会のお手伝いをさせて頂きたいと考えています。

今回、松本サリン事件被害者の河野義行さんの講演会に参加させて頂き、河野さんが、「冤罪事件は、継続的に支える組織が大切」と仰っていた言葉を心に留め、また私にもできる支援活動への協力の指針にしたいと思っております。

## いよいよ連載開始！

漫画は真実に迫れるか！ 裁判官の誤りを暴ける  
か！

テン  
劇画“袴田事件” 10 カウントは聞こえない！

(仮題)

作：岡本なおき・袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会 絵：岡本  
なおき

## 「冤罪について感じたこと」

会員 I

先日 2005 年 6 月 8 日、衆議院法務委員会で辻恵議員(※事務局㊟ 民主党議員)が「再審手続き制度」、「証拠開示の拡充」「証拠保全」について質問したのを知りました。冤罪・間違った判決をなくす為には、証拠開示公正なルールが必要だと思います。事実調べ・証拠の開示は当たり前の願いでありながら、それが実現しない司法のあり方が問われていると感じます。

差別意識やマスコミの差別報道の中で冤罪が生み出されてしまっているのだと思います。

「やりかねない」という予断と偏見の中、無実の袴田さんが不当に逮捕されました。これ以上時間を費やすことできないのは誰の目にも明らかです。

いろいろな冤罪事件を知り、真っ先に私が感じたことは「死刑になるかもしれない重大事件で、やっていない者が自白を言うわけがないし、もし自分だったら絶対に言わない」と。そういった考えや思いは、他の人にもあり、世間でも未だに根強くあるのではないのでしょうか。当人以外には分からなくて当然のことなのかもしれません。自白をもって有罪にしてしまう傾向これこそが冤罪を生む要因の一つになってしま

う。

冤罪が生み出す一つの結末が、→ 真犯人を取り逃がす結果となっている。

法によって人間を裁くのは、人間。誰しも完全な人ではなく、不完全な存在で完全無欠な人はいないでしょう。不完全な人間が人間を裁く時には、どうしても冤罪が生じる可能性が出てきます。その可能性を完全になくするのは難しいが、少なくする事は可能です。被告人の有罪を確信した時に限り、有罪と判断できる制限が必要ではないのでしょうか。間違いは起こるものですが、間違いである事に気づかないことや、目をつぶることが冤罪を生んでいると感じます。

これほど分かりきった誤審を、40 余年もかけて決して認めようとしなかった裁判官、そして証拠を隠し持っている検察側に不信感を覚えるのは当然のことでしょう。残酷な裁判が私たちをこれほどまでに団結させて支援させつづけてきたと感じます。日々、袴田さんの身は老い、人生の大半を費やしてしまいました。

警察が、真実を言う勇気を削ぎ、真実を言う機会を潰してしまいました。

徳島ラジオ商事件のように「死後再審による無罪」であってはならず、主なき裁判の結果を聞きたくはないと誰もが願っていることだと思います。

警察のでたらめな捜査と自白を強要した拷問同然の取り調べこそが、逆に無実の決定的な証拠だと確信しています。

これからの裁判員制度も大事ですが、それよりも裁判官を増やして、正当な判断ができる体制づくりや、証拠をくまなく確認できる人員を増やすべきではないでしょうか。

私も経験がありますが、膨大な量の中にある間違いは何回確認しても見つからない時があります。しかし、他人が見た時に簡単に見つけられるという場合があります。

『第三者の目で見ると』という確認が必要だと思います。

警察のでたらめな捜査や証拠で、一人の人生を決めてしまうのはとても残酷なことです。裁判官の硬直した考え・曇った目が、いつの日か真実を写せる日がくることを心から祈っています。